

統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ会合（第17回） 議事概要

- 1 日 時 平成20年7月24日（木）10:00～11:45
- 2 場 所 中央合同庁舎4号館共用第1特別会議室
- 3 出席者 舟岡委員（座長）、岩本委員、岡室委員、田辺委員、富浦委員、中村委員、三輪委員、門間委員、山澤委員、吉岡委員
内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、日本銀行、東京都、埼玉県

【事務局】

中島内閣府統計委員会担当室長、長谷川内閣府統計委員会担当室参事官
中田総務省政策統括官、犬伏総務省政策統括官付統計審査官

- 4 議 事 （1）報告書骨子案について
（2）その他

5 議事概要

（1）報告書骨子案について

事務局から、資料1に基づき、「WG2報告 骨子案（目次）再改訂版」についての説明があった。主な質疑は以下の通り。

【報告書の構成について】

- ・ 「4. 経済社会の変化等に対応した統計の重点的な整備」の最初は、やはり「サービス活動をとらえる統計」ではないか。サービス産業を何とかしなければならないことは国策としても長い間議論がされてきており、その重要性もますます増してきている。
- ・ 「情報通信サービス」、「知的財産活動」については2.(2)より、2(3)の「サービス活動をとらえる統計」の項目に入れた方がなじむのではないか。
- ・ 「4.(2) 経済社会の変化や科学技術の進展に対応した統計の整備」というタイトルについては、「科学技術の進展に対応した」という部分はこのWGでは議論していないので、この部分は落とさないと誤解を招くのではないか。
- ・ 「重要性を増す新たな分野」と「経済社会の変化に対応した統計」という項目については、なぜそのようなグルーピングにしたのか説明しにくいのではないか。
- ・ 「4.」については、すべて重要性が高い分野だから、改善ないしは整備が必要になるということなので、最初の(1)のところだけ重要性が増す新しい分野というのは、抵抗がある。淡々と分野を分けて、できれば委員が合意できるような順番で

書くことが適当なのではないか。

- ・ 「4 .」の(1)を「サービス活動をとらえる統計の整備・充実」として、「情報通信サービス」と「知的財産」を加え、(2)を「新たに整備が必要とされる分野の統計整備」というタイトルにし、「環境統計」と「観光統計」として、(3)に「企業活動の変化に対応した統計の整備」ということで、「労働統計の整備」と「グローバル化関連統計の整備」、その後、(4)として「国の基盤の実情を明らかにする統計情報の把握」としてはどうか。

【報告書に追加すべき項目について】

- ・ 統計分類については、国際的にも様々な議論が行われており、国連の統計委員会ではガイドラインがもうすぐ承認されると聞いている。国内事情を考慮した統計分類である必要性はわかるが、国際ニーズと少しずれている部分もあるので、そこを組み合わせる等の検討も必要なのではないか。
- ・ SNAにおける基本価格の表示ということも、国際的な潮流にもなっているので取り上げる必要があるのではないか。
- ・ プロデューサー・プライス・インデックス(PPI:生産者物価指数)については、国際基準と食い違ってきており、更にもその中でもサービス・プロデューサー・プライス・インデックスの整備についても国際的な整備が進められている途中である。国際的に見ても非常に重要な整備課題ではないか。
- ・ 質の評価が難しいサービス活動の分野について、その質の変化をどう物価で反映するのかといことが問題なのではないか。個人がサービスを需要するときの価格、それが質の変化に対応しているかに焦点を当てる必要がある。
- ・ 何が日本銀行がつくる物価であり、何が総務省ないし政府がつくる物価であるかということについては、歴史的な経緯以外何もなくて、概念的に中央銀行がつくらなければならないという物価指数はない。そこから全部議論しようというような、例えば、5年間に物価指数の体系みたいなものを、国際基準等に照らして考え直してみようという場はあってもよいのではないか。
- ・ 物価関係については、数か月で問題の核心がどこにあって、そこに対してどうアプローチすればいいかという答えが見つかるものでもないので、とりあえずは、研究会を開いて、どこに問題があって、どう取り組むべきか、そこについての結論を計画期間内に得るといったことではないか。
- ・ 一部はSNAのデフレーターをどうつくるかというところで取り込めて、そこで検討すべきだという感じにできるのではないか。もう一つのサービス活動の質の測定が困難なところは、質をどういうふうに測定するのかということについて研究を進める、という切り分けぐらいはできるのではないか。
- ・ なぜ今、企業物価指数であってPPIではないかということ、日本独特の問題もあり、

今の企業物価指数の方が、国際基準に合わせた P P I よりもはるかに使用価値が高いという現状認識がある。そういった使用価値と、国際比較ができるかというトレードオフがあるので、P P I の議論は、国際比較ができるかどうかというところで議論する価値があるかもしれない。

【報告書作成における留意点について】

- ・ この報告書に挙げられなかったものは基本計画期間中やらないという考え方をされないような工夫が必要。S N A の関係で言えば、93 S N A と 93 改定 S N A に対応するというこで、一般原則論を担保し、具体的に大きいものがここに上がっているという整理にして、ここに書いていないことも一般原則に従ってやりますという形に理解できるような書きぶりにすべきではないか。
- ・ 各委員の報告書の中には、個別の統計について計画期間にはとても達成できないんだけど、課題があるという指摘もあるので、各論の部分の中に、課題は指摘されたということを残しておく必要があるのではないか。
- ・ 絵に描いたもちにならないようにするため、報告書の中には、確実に実行できるということが担保されたものと、それに向けて検討が進むもの等、実行可能性のあるものを盛り込む必要があるのではないか。
- ・ 報告書には、どこの府省がいつまでにどういうことをする必要があるのか、対応策を書き込む等、何らかの形でわかりやすく整理していく予定である。

(2) その他

次回の会合は、「報告書案」をテーマとして、7月31日(木)15:00から中央合同庁舎4号館共用第1特別会議室で開催。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>